

埼玉県献血推進協議会傍聴要領

埼玉県献血推進協議会事務局

1 傍聴する際の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議開催予定時刻の5分前までに会場にお越しいただき、氏名、住所及び連絡先を記入し、傍聴整理券をお受け取りください。
なお、会場への入室に際しては、協議会会長の許可を得た上で、係員の指示に従って入室してください。
- (2) 傍聴整理券の交付は先着順で行い、定員になり次第終了します。

2 会議を傍聴するに当たり守るべき事項

傍聴者は、次の事項を守ってください。

- (1) マスクの着用、手指消毒に御協力ください。
- (2) 入室時、検温を実施します。風邪症状がある場合や発熱が認められる場合は、入室をお断りすることがあります。
- (3) 会議開催中は静かに傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。また、騒ぐなど議事を妨害しないこと。
- (4) 会場において、撮影、録画及び録音等を行わないこと。ただし、協議会会長の許可を得た場合は、この限りではありません。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会場では係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が2の規定に違反したときは、係員が注意し、これに従わないときは退場していただく場合があります。